

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4223
'22年2月1日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

郵政ユニオン九州地本 第10回地方委員会開催

おはようございます。

郵政ユニオン九州地本は1月30日(日)地方委員会を開催しました。夏の地方大会に引き続き、今回もリモート併用での開催となりました。

冒頭、米地委員長はあいさつで、「日本郵政は、昨年10月1日より土日休配と深夜業務の見直しを行う郵便サービスの見直しを実施しました。日本郵政は、この施策の実施による人件費削減を目論んでいます。これも含めて昨年、今後5年間で正社員3万5000人の削減を公表しており、会社の動向を注視しなければなりません」と訴えました。

委員会の討議では「2春闘」へ向けて、地方

委員会の討議では「2春闘」へ向けて、地方

委員から多くの意見が出ました。中でも日本郵便が示している「労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方」の内容です。

特に正規、非正規を問わず生理休暇や病欠休暇30日までの無給化、正社員の夏期・冬期休暇日数の削減などは同一労働同一賃金が叫ばれて久しくなりましたが、いまだに正社員の待遇を下げることでバランスを取ろうとしているのです。



会社側はこの制度改革における「基本的な考え方」は厳しい経営状況を理由としています。それでは会社の内部留保をきちんと示し、労働者が納得出来る説明が必要なのではないでしょうか。このような改悪を郵政ユニオンは決して認めません。多数派労組の方にも納得いかない方が存在すると信じています。

お客様にはサービスの低下を強いる、社員には待遇の低下を強いる、この会社に未来があるとはとても思えません。時間の許す限り激論が続いた委員会でしたが、最後は「2春闘」を組合員の結集でたたかい抜く事を確認し「団結がんばろう！」で締めくくりました。

不適切発言に抗議する

1月25日(水)第3集配営業部で交通事故が発生しました。幸い相手の方に怪我はありませんでしたが、社員(以下Aさん)は負傷し病院を受診しています(診断では全治2週間)。

翌日(26日)Aさんは始業開始時間前に社員に謝罪し、その後、局長を見かけたので自ら謝罪に行きました。その際、局長から「4回目だぞ、こんな事故ありえん。運転下手なんだから身の振り方考えた方がいい」という事を言われました。



Aさんは、自分の事を思つての厳しい指導とは思いましたが、退職を強要されたようで不安になり支部に相談がありました。

支部で検討した結果、今回の局長の発言は不適切であり、抗議すべきだとの結論となりました。

これを踏まえ、支部は1月27日(木)、長中局に対して以下の内容の抗議を行ないました。その後、昨日31日、長中局より回答がなされたので併せて掲載します。

申し入れ内容

「身の振り方考えた方がいい」というのは辞めると言うのと同意語であり、事故を発生させ落ち込んでいる社員に対して、身の振り方考えた方がいい、と言うのは明らかパワハラです。不適切な発言であり抗議します。

併せて身の振り方考えた方がいい、というのはどういう意味で言ったのか明らかにすること」

長中局回答

1月31日貴組合から提出を受けた抗議文に対し回答します。

「身の振り方を考えた方がいい」というのは「辞める」と言うのと同義語との指摘ですが、「身の振り方を考えた方がいい」という言葉には様々な意味があります。

今後の考え方や生活態度などを改めなさい、と言う意味で発言しました。今までのような意識では、必ず取り返しのない事故を起こし、一生を台無しにしてしまう恐れがあるため、安全意識の向上について厳しく戒めたものです。従って、この度の発言は退職を強要したのではなく、パワハラには当たらないと考えております。(以下略)

回答に対して、局長の思いも理解できるが、この回答の趣旨を本人に伝えてほしかった、と申し入れていきます。支部としては、「退職強要」ともとれる発言を無視する事はできません。今後も管理者の発言には注視していきます。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆめが、均等待遇。

なげう差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

